

2020年11月5日
一般社団法人日本公認心理師協会

一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟
会 員 各 位

「公認心理師の活動状況等に関する調査」の締切延長について

日頃からの公認心理師養成に関しましてご尽力をたまり感謝申し上げます。当協会が実施しております、厚生労働省の令和2年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の活動状況等調査」につきましてご連絡申し上げます。

本年9月18日より本調査は開始しておりますが、11月2日現在で約1万5千人の方々のアクセスがあり、約1万3千人の先生方に回答をいただいております。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

一方、公認心理師は現在約3万5千人でございますので、2万人以上の方々が未回答という現状です。そのため、11月10日（火）としておりました調査締切を、**12月10日（木）**まで延長することにいたしました（下記参照）。

ご本務等多忙のところ、誠に恐縮ではございますが、貴養成機関におかれましても、教員スタッフの皆さま、そして、修了生等関係者の皆さまに対して、再度のご協力の周知をお願いしたく存じます。メールニュースやメーリングリストなど、可能な範囲でご協力をお願いできれば幸いです。ご協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

今後の貴機関のますますのご発展を祈念いたします。

記

1. 調査名： 「厚生労働省令和2年度障害者総合福祉推進事業」の「公認心理師の活動状況等に関する調査」
2. 実施者： 一般社団法人日本公認心理師協会
3. 調査期間： **2020年12月10日（木）** *延長しました
4. 調査方法： 公認心理師登録者個人に送付された調査依頼状（調査ID及びパスワードが記載）に基づき、日本公認心理師協会ホームページ内の調査ページに入り回答します。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
一般社団法人日本公認心理師協会
TEL:5805-5228 FAX:5805-5229
<https://www.jacpp.or.jp>